

掲示板

図書館 ☎ 932-6364

英語のおはなし会へ来てネ!!

中学校で、外国語指導助手として活躍しているマシュー先生が図書館に来て、英語で絵本の読み聞かせをしてくれます。この他にも、英語の歌を歌ったり、楽しいゲームをしたりしますので、ぜひ、図書館に来てください。

- 期日 8月11日(火)・12日(水)・18日(火)・19日(水)・21日(金)・25日(火)・26日(水)
- 時間 10:30～11:00
- 場所 須恵町立図書館 和室
- 対象者 就学前児童とその保護者

健康福祉課 ☎ 932-1151 (内線127番)

身体障がい者(児)巡回相談のお知らせ

肢体不自由の補装具費の新規支給・再支給・修理の要否判定、処方および適合判定を行います。ただし、電動車いす、重度障害者用意思装置は相談のみで、判定は行いません。また、平成19年度から耳鼻咽喉科の要否判定および診察、身体障害者手帳の診断書の作成も行なっていません。

- 会場へは、障がい者本人がご来場ください。
- 日時 8月25日(火) 9:30～14:00
- 場所 宇美町役場2階大会議室 (宇美町宇美5-1-1)
- 持参するもの 印鑑・身体障害者手帳(肢体不自由のみ)・前回支給の補装具(補装具再支給のみ)・修理が必要な補装具(補装具修理のみ)
- 問合せ先 健康福祉課

自然食普及センターのお盆休みのお知らせ

自然食普及センターをご利用いただきありがとうございます。同センターは、8月13日(木)・14日(金)・15日(土)は、お休みいたします。※毎週日曜日は、定休日です。

まちづくり課 ☎ 932-1151 (内線344番)

全国消費実態調査にご協力ください

本年9月から11月までの3か月にわたり、平成21年全国消費実態調査が実施されます。

この調査は、5年ごとに全国的に行われる基幹統計調査で、国民の生活実態を家計の所得・消費・資産の3面から総合的に把握するために行われます。

調査地域の世帯の確認のため、7月以降に調査員が、長礼・甲植木・旭ヶ丘・恵西の一部の地域にお住まいのお宅を訪問して、世帯主の氏名などをお尋ねします。

調査員が、みなさんのお宅にお伺いしましたら、調査の主旨をご理解いただきご協力をお願いいたします。

- 問合せ先 全国消費実態調査コールセンター ☎ 0570-068000

子ども教育課 ☎ 932-1151 (内線245番)

財団法人 福岡県教育文化奨学財団 高校奨学金のご案内

財団法人福岡県教育文化奨学財団では、勉学意欲がありながら経済的理由で修学が困難な人に対して、学資の貸与を行なって社会に有為な人材の育成を目的に奨学事業を行なっています。

- 奨学金の種類(無利子)
 - ・入学支度金
 - ・奨学金
- 募集方法
 - ・予約募集
 - ・在学募集

※詳細は、各中学校から夏休み前に配付されている「平成22年度高校奨学金のお知らせ」をご覧ください。

健康福祉課 ☎ 932-1151 (内線123番)

戦没者などのご遺族のみなさんへ 特別弔慰金が支給されます

公務扶助料や遺族年金などを受けていた人が、平成17年4月1日から同21年3月31日までの間に死亡するなどして、本年4月1日において公務扶助料や遺族年金などの受給権者がいない場合、第九回特別弔慰金として額面24万円、6年償還の記名国債が支給されます。

●対象となるご遺族は、次の順番による先順位の遺族お一人です。

- 1、本年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
 - 2、戦没者などの子
 - 3、戦没者などの、①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
 - 4、上記3以外の戦没者などの、①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- ※戦没者と生計関係を有していない人や戦没者などと生計関係を有していたが上記3に該当しない人。
- 5、上記1から4以外の戦没者などの三親等内の親族
- ※戦没者の死亡まで引き続く1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

●請求期間は、本年4月1日から平成24年4月2日までです。

この期間を過ぎると、時効により権利が消滅し特別弔慰金を受けることができなくなります。

上下水道課 ☎ 932-1151 (内線233番)

上下水道の各種届出のご案内

転入や転出などに伴う上下水道の各種届出は、上下水道課窓口で受け付けています。

使用を開始するときや止めるとき、利用者の名義を変更するときは、印鑑を持参のうえ手続きを行なってください。

総務課 ☎ 932-1151 (内線321番)

8月6日と9日は 広島市と長崎市に原爆が投下された日です

須恵町は、核兵器の廃絶と恒久平和にむけて「非核都市」の宣言をしています。国内では、原爆犠牲者への追悼と核兵器廃絶の誓いを新たにするため、原爆投下の日である8月6日(木)午前8時15分と8月9日(日)午前11時2分に、原爆死没者の冥福と世界恒久平和の実現を祈念するため、平和の鐘を合図に1分間の黙とうが捧げられます。

須恵町でも、同時時間帯にサイレンを吹鳴します。町民のみなさんも、それぞれの職場や家庭で、追悼と平和祈念の黙とうを捧げましょう。

夜間役場のご案内

毎月第3水曜日は夜間役場開設日です。この日は、午後8時まで住民課・税務課・健康福祉課・子ども教育課・総務課で窓口業務を行なっています。

- 8月の夜間役場開設日は次のとおりです。
- 8月19日(水) 17:15～20:00

住民課 ☎ 932-1151 (内線115番)

国民健康保険税の減免について

国民健康保険税の減免基準が制定されました。これに伴い、国民健康保険に加入している人で、会社を解雇されたり個人事業を休・廃業されたことなどにより保険税の納付が困難な人は、税の一部が減免になる場合がありますので、ご相談ください。

8月の納税

町の人口

平成21年7月1日現在 () = 前月比

- 男性 12,610人(±0)
- 女性 13,273人(-1)
- 合計 25,883人(-1)
- 世帯数 9,652戸(+9)